

第41期（令和6年度）事業計画

事業期間 自 令和6年7月 1日
至 令和7年6月30日

〈基本方針〉

本協会の使命である公益目的たる『不動産に関する権利の明確化推進事業』を確立する。

については、従来から標榜している『公共調達に係る嘱託案件を迅速、適正で、同一品質に向け着実に処理する』姿勢を堅持して、以下の項目を柱に事業立案する。

また、事業の執行にあたっては、結果の検証と改善を合わせて検討する。

- ・ 公共嘱託登記に係る受託事業（法定事業）
- ・ 地図整備及び地籍整備に係る事業への積極的な参画（関連事業）
- ・ 土地の境界及び公共嘱託登記に関する知識の普及事業（自主事業）
- ・ 防災及び災害時支援事業（自主事業）
- ・ 登記関連法令の研鑽・研修
- ・ 不動産登記に関する情報の収集
- ・ 発注官公署との連絡協調
- ・ 新規事業の提案及び継続事業の改善
- ・ ガバナンス（組織制御）の強化
- ・ 成果品質の統一
- ・ 最新の測量技術の研究
- ・ シンポジウムの開催

総務部

1. 組織関係

- （1）諸規則等の整備
- （2）効率的な事務運営の推進
- （3）会議及び研修会等の効率的な開催と円滑な運営
- （4）公益法人としての透明性を確保するための情報公開
- （5）公益法人としてのガバナンスの強化及び危機管理への対応

2. 事業関係

- （1）土地の筆界を明らかにする業務の専門家として不動産登記制度、土地家屋調査士制度の啓発と公嘱制度の広報

財 務 部

1. 公益法人として社会から信頼される会計情報の提供

企 画 部

1. 防災及び災害時支援事業の推進
 - (1) 地図情報を活用した危機管理の推進
 - (2) 災害時応援協力に関する体制の強化
2. 土地の筆界を明らかにする業務の専門家として境界及び公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業の推進
 - (1) シンポジウム及び研修会等の企画と開催
 - (2) 不動産登記及び土地の境界に関する市民無料相談会の開催・参画
3. 社員教育の推進

業 務 部

業務推進

1. 公共嘱託登記に係る受託事業の推進
 - (1) 土地の筆界を明らかにする業務の専門家による登記測量（全部受託業務）の啓発
 - (2) 契約及び積算事務に関する体制の強化
2. 地図整備の促進等に係る受託事業の推進
 - (1) 地図作成業務の啓発と対応
 - (2) 官民境界確認補助業務の啓発と対応
 - (3) 認定登記基準点整備事業の体制強化及び実施

業務管理

1. 公共嘱託登記受託処理体制の強化と啓発活動
 - (1) 官公署との協議
 - (2) 品質管理の徹底
 - (3) 業務処理に関する研究と対応
2. 公益目的事業推進会議の企画と開催